



平成 28 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 石 井 表 記
代 表 者 名 代 表 取 締 役 石 井 峯 夫
(コード番号 6336 東証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役
管理本部長 渡 邊 伸 樹
(TEL 084-960-1247)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社グループは、本日発表の「平成29年1月期第1四半期決算短信」におきまして、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしましたので、お知らせいたします。

記

当社グループは、平成24年1月期第2四半期連結決算において、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の損失の計上に伴い、87億60百万円の四半期純損失を計上するとともに、9億99百万円の債務超過となりました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するとして、平成23年9月9日開催の取締役会にて、「継続企業の前提に関する注記」を記載することを決議いたしました。

当該状況を解消するため、当社グループは、連結子会社であった石井表記ソーラー株式会社の解散および清算などの不採算事業の見直し・改善、希望退職者の募集などの組織再編と固定費の削減、保有財産の売却など、事業の黒字化を図り、業績につきましては、平成27年1月期および平成28年1月期ならびに平成29年1月期第1四半期におきまして営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益の全てにおいて黒字化を達成いたしました。

しかしながら、当社グループは取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、平成29年1月期第1四半期連結会計期間末残高は借入金等5,735,329千円）を受けていたことから、平成29年1月期第1四半期連結会計期間末には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しておりました。

当該状況を解消するため、当社グループは、シンジケートローンを組成し平成28年5月31日にプロラタ返済対象借入金等を返済したことから、取引金融機関からの金融支援（返済条件緩和）は終了いたしました。

これにより、平成29年1月期第1四半期連結会計期間の後発事象として「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

株主の皆様、お取引金融機関をはじめ関係者の皆様には、大変ご心配をおかけいたしました。今後ともさらなる業績向上と企業価値の増進に努めてまいりますので、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上